

中学校教科書採択に向けて

今年中学校の教科書採択が行われます。まだまだ新型コロナウイルス流行の中ではありますが、各地教委は今年度の採択の準備を進めています。こんな時だからこそ、万が一にも少数の教育委員の恣意的な採択が行われないようにする必要があります。

大田区では6月1日から30日まで、教科書展示会が行われています。教科書展示会に行き、教科書を読み比べ、区民意見を提出し、また教育委員会を傍聴するなど、とりくみましょう。そして学校現場の教員の声に沿った教科書、子どもたちにとって、少しでも内容の良い教科書を採択させるよう、とりくみを進めましょう。

今年の検定の特徴

今年の3月24日に今年度の検定結果が発表されました。その特徴をいくつか挙げます。

1 ページ数が増え、教員と子どもの負担が増える

教科ごとの平均ページ数は、現行の教科書から7.6%の増で、平成以降で最多となりました。増えた理由は、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング＝AL）が重視され、生徒同士の対話型の活動を増やしたほか、学ぶ過程を丁寧に解説する傾向が強まったため」（朝日）とされています。

確かに子どもたちが思考力や判断力を身につけることは重要です。教育現場の先生たちは今だってそのために頑張っていると思います。でも、ALの導入には授業の準備時間などが従来よりもかかることは明白です。平成28（2016）年度の文科省の調査でも、中学校では超過勤務が月80時間以上の「過労死ライン」を上回る教員が約60%に上り、勤務軽減が喫緊の課題です。2019年1月には「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」が出されています。

しかし文科省は「分野ごとに軽重を工夫すれば、教えきれない内容でない。教員の負荷に直接つながらない」（毎日）と現場に責任を転嫁しています。これは非常に大きな問題です。そう言うならば、文科省は現場に「大幅に軽重を工夫する」権限を認めるべきです。

また英語は、3年間で学ぶ単語が今の1200語から1600～1800語になりました。小学校で学ぶ600～700語を足すと、2200～2500語となり、約2倍です。子どもの学習負担増は大変なものであり、授業についていけない子ども、英語嫌いの子どもの数が増えるのではないかと危惧されます。

技術はプログラミングの扱いが増え、約26%増えました。授業時数は1・2年週1時間、3年週0.5時間と変わらない中で、果たしてこなしきれぬのか、と疑問です。

2 始めて「一発アウト」の不合格が出る

今回、不合格が4点出されました。うち1点は、修正後合格しました。

残りの3点は、検定のやり方が変わって、不合格になりました。2016年度からページ数の1.2倍以上の「欠陥箇所」を指摘された場合、年度内に再申請できなくなりました。今回、初めてこの条項が適用されたのが、自由社の歴史と、イスペット社の技術です。自由社は「新しい歴史教科書を創る会」が執筆しており、不合格の結果について文科省に抗議しました。（自由社の公民は合格しています。）また、竹田恒泰社長の「令和書籍」の歴史教科書は、「基本的な構成で重大な欠陥がある」として不合格となりました（これまで合格したことはありません）。

各教科の特徴

以下では、道徳と社会科に絞って記述します。

特別の教科 道徳

①出版社数とページ数

2年前と比べて、学校図書が撤退し、7社となりました（教育出版、東京書籍、日本文教出版、学研教育みらい、光村図書出版、廣済堂あかつき、日本教科書）。あかつきと日文は別冊がついています。平均ページは4.2%減り、10教科中唯一減少しています。

②自己評価について

現行の教科書は3社で「22の内容項目」についての自己評価欄があります。「内容項目」は、学習指導要領で定められた道徳のいわば「徳目」です。文科省は教員が道徳について、数値で評価を行うことを禁止しました。しかし、生徒が自己評価を行うならいいだろうと、前回3社が作ったものです。

あかつきと教出は今回、22の内容項目に関する自己評価はやめ、他のやり方に変えました。ただ日本教科書のみが、22の内容項目ごとに4レベルで自己評価する欄を残しました。日本教科書はレベルという表記について「修正申請する予定」と報道されています（朝日）が、採択までには間に合わないのではないかとされています。

それ以外の教科書にも、やり方は違うが自分で振り返りを書く欄があります。前回は学研みらいだけが自己評価欄を設けていませんでしたが、今回は学期ごとに4段階で取組みを振り返る欄を作りました。

③主な内容

教材の変更は9.3%で、ほとんどが現行本と同じです。4社以上に共通して掲載されてい

る教材が多いのも同じで、「2通の手紙」と「足袋の季節」は全社が掲載しています。

内容を、・労働の視点、・いじめ問題のとらえ方、・愛国心とナショナリズム、・ジェンダー平等などの視点で見ると、いくつかの違いは分かります（別紙参照）。

社会科

①出版社

清水書院が撤退し、地理は4社（東京書籍、教育出版、帝国書院、日本文教出版）、歴史は7社（教育出版、東京書籍、帝国書院、日本文教出版、学び舎、育鵬社に、今回、山川出版が参入）、公民は6社（教育出版、東京書籍、帝国書院、日本文教出版、育鵬社、自由社）となりました。

②領土問題

地理、歴史、公民のすべてで取り上げられています。

2014年の「学習指導要領解説」の改定で、北方領土に加え、竹島と尖閣諸島についても「わが国固有の領土」などと明記され、今回は指導要領にも記載されました。ほとんどの教科書で「固有の領土」と書かれ、政府見解を詳細に説明するものが増えています。

今回、教出の公民で、北方領土について、「（日本としては）2島の返還に要求を絞って交渉する方針も検討」と書いたところ、「生徒が誤解する恐れのある表現である」との検定意見がつき、「2島」を削り、「進展する見通しがなかなか立ちにくい状況が続いています」と書き変えさせられました。

「主体的・対話的で深い学び」というなら、領土問題にはそれぞれの国の言い分があるのであり、中国、韓国、ロシアの主張も提示して生徒に考えさせるのでなければ、深い学びにはなりません。公民では、日文が世界の領土問題とその平和的解決について記述しています。

③従軍「慰安婦」について

3社がとりあげました。歴史では学び舎、山川、公民で育鵬社です。学び舎は政府見解を併記しています。歴史の東京書籍は語句としてはありませんが、説明した記述はあります。公民の育鵬社は朝日新聞が福島第1原発事故と従軍慰安婦の報道について行った謝罪会見を写真付きで報じています。

社会科（歴史的分野）

①山川出版社の参入と沖縄集団死（集団自決）について

これまで高校日本史・世界史の教科書を出版していた山川が、中学校の歴史に参入しました。沖縄の2紙（沖縄タイムズ、琉球新報）は、沖縄戦における日本軍に命じられた集団死

の扱いについてとりあげています。

2005年山川は高校日本史 B から自主的に「集団自決」の記述を削除。2006年文科省は集団自決について「軍命」を認めない検定意見を出しました。当時、「山川の削除が検定の呼び水になった」と評されました。これに対し、沖縄では2007年9月に11万人がこの検定に反対する集会に参加しました。この結果、高校日本史では、日本軍の関与を示す記述は復活しましたが、日本軍が強制したことは書かれていません。山川は16年に文科省に訂正申請を出して、記述を復活しました。

今回中学校歴史で7社中6社が沖縄戦の集団自決（強制集団死）について記述しており、唯一山川のみが触れていません。教出、東書、日文は日本軍の関与についても触れています。

②主な内容

歴史的分野では、特に以下のような項目を見ると、各社の違いが分かります。

・神話の扱い、・大日本帝国憲法、・日露戦争、・日露戦争の結果が及ぼした影響、・韓国の植民地化、・日中戦争と南京事件、・太平洋戦争と沖縄戦、・昭和天皇、・日本国憲法などです。

（別紙参照）

社会科（公民的分野）

①主な内容

公民的分野では、特に以下のような項目を見ると、各社の違いが分かります。

・立憲主義、・憲法改正、・国民主権・象徴天皇制、・基本的人権の尊重と公共の福祉、・ジェンダーの平等、・平和主義など（別紙参照）。

②憲法改正について

憲法改正については、育鵬社は憲法学習の最後のアクティブ・ラーニングのページで、「憲法のこれから」として8つの条文の課題・改正点を例文に示し、どの条文をどう改正したらよいかをグループで話し合っ発表するという課題をとりあげています。項目には、前文、9条、96条などがとりあげられています。